

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

6番、碓井議員の質問を許します。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

先日の町長の所信表明を聞いて、もう少し町長のお考えを教えてくださいたいと思います。

町長の掲げられた3本の柱ですが、災害に強いまちづくりのソフト面の生活支援コーディネーター事業や外出支援券の拡充、また高齢者のインフルエンザ予防接種の無償化等、細かいところまで示されている事柄もある反面、もう少し詳しく伺いたいところがあります。

1点目、町長の公約にもあったと思いますが、避難のための町道の拡幅について。所信表明では、拡幅等できるところから進めていきたいとのことだが、どんなところから進めるのがよいのか、また、今年度はどれくらいの予算を見込んでいるのか。

2点目、プロジェクトA煙樹ヶ浜活性化のキャンプ場について、本町のキャンプ場用地は、基本的に松林内だけだと認識しています。しかし、松林内はたき火が禁止となっています。もちろん安全管理上、松林内のたき火などは認めることはできないと思いますが、キャンプ客にとって、炊事やテントの近くでのキャンプファイア等を求めていると思います。この辺の火の管理等の対策案はどのように考えていますか。

以上、2点よろしくお願ひします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

碓井議員のご質問、所信表明を聞いての1点目、町道の拡幅について、お答えいたします。松下議員の答弁とも重複することもあるかと思いますが、ご了承ください。

さて、私の所信表明で、地元の協力を得ながら町道の拡幅等、できるところから進めていきたいの詳細についてでございますが、松下議員にも答弁いたしましたとおり、道路の一部拡幅は交通状況、災害対応、緊急時対応と要因は様々でございますが、住民の関心が高く、要望が多いのも事実でございます。本町は全体的に幅員が狭い道路が多く、改善を図り、安全性、利便性の向上に取り組むといった考えでございます。

令和4年度は、各自治会の要望を基に道路改良を中心に行ってきましたが、そのほとんどが道路の一部拡幅工事でございます。一部区間で車両が対向できる、または車両待避所

機能を持たせるといった整備で、利便性が向上したといった一定の評価を得ていると感じています。令和5年度要望につきましても、道路改良や排水改良といった箇所が多く、そういった箇所を中心に、私と副町長、担当課職員で現地を確認し、自治会長からも説明を受けてございます。

しかし、同時に、道路拡幅となると用地が必要になり、拡幅用地取得には、地元の理解や協力が不可欠になります。どんなところから進めていくのがよいのか。また、今年度はどれぐらいの予算を見込んでいるのかとのお質問でございますが、基本的には、地区要望の中で用地取得に前向きとの返事を自治会からいただいている数か所を優先に考え、年度が替わりましたら返事をいただいていない箇所へも伺うなどし、6月議会の補正予算にてお示ししたいと考えてございます。

道路は、平時、災害時を問わず、人、ものの移動を確保するためにあると考えます。私としましても、住民の皆さんのご協力の下、意見に耳を傾けながら中長期的な視点で道路拡幅や車両待避所など、できるところから進めていきたいと考えてございます。

2点目のキャンプ場の運営についてにお答えいたします。

キャンプサイトについては、直火は禁止としていますが、直火でなければ火の使用を認めています。例えば、たき火台やバーベキューコンロを利用する方法であれば、問題はないとしています。

キャンプサイトについては、定期的な松葉かきの実施、利用客には火の取扱いには十分に注意を促すとともに、万が一に備え、バケツなどで消火用の水を確保するよう安全対策の徹底を図ってまいります。また、管理棟の西側と東側に消火栓を設置していますが、それに加え、キャンプサイト内に3か所程度の消火器を備え付けようと考えているところでございます。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） ただいまのご答弁は、道に関してですけれども、一般的な町道の拡幅についてだと思います。もちろん、このことも大事なことだと思いますので、極力早急にしていただければと思いますが、町長が公約でおっしゃっていらしたのは避難のための町道の拡幅であり、私が質問したのも避難のための町道の拡幅です。この事柄は、できるところからとか、しやすいところからとか、そうではなく、やらなければならないところからではないのかと思います。町長の公約でもあったので、ある程度の考えや、もしかしたらふわっとした計画でもあるのか、あるのならば教えていただきたいと思い、所信表明を伺いましたが、僅か1行であったため質問しました。この答弁にも、避難のためという主語が抜けているように思います。

何度も言いますが、避難のための道路拡幅ということになれば、できるところからではなく、しなければならないところからではないのか。この場でも何度もお伝えさせていただいていますが、松原高台においては、避難速度を分速60m、時速3.6kmと設定しています。ちなみに、県では避難速度を基本、分速30m、半分ですね、と設定しています。

また、隣町の御坊市の避難タワーにおいては、避難速度を分速25mとしているタワーもあります。

町では、今想定されている最大の地震が発災し、想定されている最大の津波が起こったとき、想定では地震発災から津波の一波が到達するまで16分、大きな影響が出るであろう二波が到達するまで一波到達後8分のトータル24分、避難に関して、県の想定では、避難行動は地震発災5分後からとなっており、避難できる時間は19分となります。私の私見ではもっと短いと思います、揺れている最中に逃げることはなかなかできないと思いますので。

また、松原高台において、避難訓練時には、最後尾が避難できるまで30分程度必要だったこともあると思います。その上、震度7を含む揺れが7分近く続くことも想定されており、多数の建物の倒壊も予想され、倒壊家屋が避難路を塞ぐ事態になるのは、火を見るよりも明らかです。また、何度か伝えさせてもらっていますが、住民の命と財産を守ることは、町の使命です。できるところからとは言わずに計画的に考えていただきたいと思いますが、町長のお考えを教えてください。

もう1点、津波避難訓練時の発災から避難終了までの時間、避難するのにどれぐらい時間がかかったか。津波の到達時間が一番早いであろう松原高台と浜ノ瀬、田井畑の両タワーの避難に要した時間です、最後尾が到達するまで、これを教えてください。

また、2点目、キャンプ場についてですが、火の管理については町の考えは分かりました。もう少しお聞きしたいことがあります。

キャンプ場の運営に当たって、先ほども言いましたが、美浜町の管理している場所は松林内だけということになっています。ですが、周辺の浜や駐車場の管理もできるようにはならないのですか。また、管理棟はどのように利用する予定ですか。

以上、4点お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再質問にお答えいたします。

確かに所信表明、今後は地元の協力を得ながら町道の拡幅等、できるところから進めていきたい、災害のところに書かせてもらっているので、まず、避難の道というふうに多く取られているかもしれませんが、まずは、総合して、道路の拡幅、一部拡幅等というふうに私は申し上げているんですが、もちろんそれは避難の道も大事ですし、防災まちづくりの補助金の中にも、ブロック等の塀を撤去したりとか、そういうことで道の拡幅等にも努めておるところです。やらなくてはならないところにあるならば一生懸命やれよという碓井議員のお言葉ですが、本当にその拡幅となると土地を分けていただくとか、そういうこともありますので、これはもう必ず地元の調整が必要になってくるので、なかなか本当に難しいところがあります。家までどけてもらってという、そこはまだ町には余裕もございませんし。だから、家を撤去したときとかそういうところから、できるところからというふうにお答えせざるを得ないかなというふうに考えております。

私も、実際、現地確認をしまして、自分の知り合いがいましたら、その土地のほうを何とか分けてもらえないかという自分で交渉もしまして、6月補正で、何とかその土地収用につきまして、進めていけるのかなと思っていますので、私としましても前向きにやっているつもりでおりますが、そこら辺まだまだ駄目だよと言われてれば、しっかりやっていかなければいけないんですが、何せ皆さんの持っておられる土地のことでございますので、何とかまた確井議員もお力添えをいただけたらなというふうに考えてございます。

松林のキャンプ場につきましては、松林内だけじゃなしに周辺の浜や駐車場、これを何とかできないかということでございますが、先日も古山議員のときの答弁でしたかね、やはりキャンプ場を占有している部分がありますので、なかなかそこを占有していないところにつきましたら、駐車場としての占有ですので、なかなかそこは難しいのかなというふうに考えております。

管理棟の利用をどんなしていくんよということでございますが、通年通しての営業になりますので、また、何かそこを使ってくれる業者とか、そういうことに、この1年を通してお借りしていただいて、例を挙げれば、夜に営業していただくようなそういう何かお店とか、また、前のアンテナショップ、そういうようなこともできればいいよねというふうに担当課とも話しております。それでもうけが出てきたら、その管理棟の使用の関係もまた条例等をお願いするときも来るかと思いますが、今はそういうふうに案として考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 訓練で到達、例えば浜ノ瀬のタワーであったりとか到達したというその時間的なものの資料等の持ち合わせがないのでちょっと分からないんですが、避難訓練したときに到達した時間ということで、それぞれの持ち場持ち場で時間を記録しております。それで一応確認して、また後で届けたいと思います。

それと、ちょっと聞き逃したところもあるんですが、地震発災から5分間は避難の準備やということと、到達時間、早いところで16分というような話なんですが、人が住んでいるところ、住宅地の近くに来るのは想定では約20分と考えております。それで、一応県と国とのシミュレーションした結果なんですが、浜ノ瀬の今のタワーができているところで、約24分に到達すると、第一波がです、そういうような形になっております。それと、上田井の高台につきましては33分というような想定になっております。それからその5分を引くと浜ノ瀬のタワーであれば24分なので19分、こういう時間的。ほいで、15分であれば、30mの分速であれば450m進むというような中でいると、まずは浜ノ瀬の端から松原の高台まで来るというふうに関しては、ちょっと時間がかかるので難しいかと思うんですが、その近くにあるタワー、高台というようなところを利用していただくと、それは可能ではないかなとは思っております。そのために、その地区にそれぞれタワーなり高台なら高台なりを建設しているというような状況であります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 今の課長のお話、そういう想定だったらそういう想定やと思います。

私が前からそういうふうに聞いていたのは16分と、影響あるのが来るのがその8分後、24分と、逃げられるのが県の想定では発災後5分後からということで、震度7を含む揺れが7分続くとかということも言われていますので、揺れている間に逃げられるのか逃げられないのか、その辺はまた微妙なところやと思うんですけれども、町がそういう想定でやっているというのならそうでしょう。

ただ、何年前かに松原高台に逃げた折に最終35分ぐらいかかっていますよね。僕も現場におるので、いろいろ情報入っているんで、その辺しっかり19分なら19分、20分なら20分、これで逃げられるようにしっかりしないと。松原高台を造った折には、あれは60mで造っていますよね、避難速度。ちょっととぼけた感じではないかなというふうには思うんですけれども。

今の町長のできるどころからしていきたいと、6月補正で土地を購入してでも前向いてやっていきたいというお言葉、そういうふうにやっていただけたらありがたいなと思います。

家が倒壊するとか、そういうのはもう避けられないことなので、もう町長もお住まいの浜ノ瀬地区なんか、もう道なくなってしまうですよ、あそこ。ですから、ちょっとでも少しでも逃げられるようにというふうに思います。これはこれでいいですわ。

次に、キャンプ場なんですけれども、県に借りているところの話なんですけれども、今もう管理する人を募集している段階なので、もうちょっとしっかり中身が固まっているのかなと思うんですけれども、例えば、キャンプサイトをどういうふうに運営するか、どういうふうな形でお金を徴収するか、そういうところって決まっているんですか。今の時点で決まっていなかったらちょっとややこしいかなと思うんですけれども。先ほど町長おっしゃっていたように、管理棟、これ業者に任せて云々というようなお話も出ましたけれども、これは指定管理とかで絡んでくるというお話になるのでしょうか。その辺2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） その内容について、詳細についてはまた課長からお答えいたしますが、現在4月10日のオープンに向けて準備をしているところです。

募集していましたが、なかなか集まらずに結構時間がかかりまして、何とか2名確保できたというところでございます。

多くの皆さんが来られるゴールデンウィークに合わせて、やはりそこら辺が忙しくなってくると思いますので、そこら辺に合わせてスタッフも慣れてくればいいなというふうには、担当課とも話しているんですけれども、そうやって今進めているところでございます。

どこかに貸してということなんですけれども、この1年は、まず、どういうふうに使ってもらえるかなということで、無料でちょっと使ってもらって、どういうことができるかというのを考えていきたいと思うんです。その中で、また指定管理等、そういうことも考えるところは思っているんですけれども、まず、今この1年間通してどんなことができるか、お客さんもどのように来るかというのもまだ予想もついていません。だから、本当に準備期間というような形で進めていけたらなと思っておりますので、ちょっと温かく見守っていただけたらなというふうには考えます。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） まず、どのように運営していくのかというところなんです、当然キャンプに来ていただいた方が管理棟へ来ていただいて、それで人数、あるいは車がどういう形で車両で来ているのかというようなことを確認した上で、料金を徴収するといったような内容となります。

それで、具体的にそれをどうしていくのかと、管理を含めた中で、サイト以外でしている部分に対してどうするのかとかいう部分も含んでいると思うんですが、それに関しては町長から答弁あったように、町が県に占有している部分に関しては、きっちりやっていくということは、これはもうその方針で間違いないです。

それと、管理棟の運営、町長からも先ほど話がありましたけれども、今の段階では直営でと考えておるので、会計任用職員と地域おこし協力隊、この方も中心になっていただいて運営していきたいと。それと、人が多くなると、当然、職員も出ていかならんと思えますので、職員も出ていって管理をしていくというような方法で今のところは考えております。

ただ、オープンにつきましては、町長が言ったように4月10日と言いましたが、準備期間を含めた形で10日ということで、今現在、それに向けて進めている状況であります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） キャンプ場なんですけれども、その占有ですよ、今、うちは松林しかできていないですよ、駐車場はもちろん県やし、浜ももちろんそうです。その占有部分を拡大するとか、県にお願いして、そういうことというのはできないものなんでしょうか。もし、できるのであれば、拡大していただいたほうが明らかに使いやすくなるし、使いでもよくなるしと思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） キャンプサイトを広げるというのはなかなか難しいかと思うんです。ただ、来年度オープンに向けまして、キャンプサイトの前の浜側についても、県に言って占有が取れております。今までその浜に止める駐車場に関しては、キャンプの利用者以外の方も止めておったんですが、今度はそこもキャンプ場の占有地ということで、その駐車場も町が管理していくというような方向で進めています。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時45分です。

午前九時二十七分休憩

———・———
午前九時四十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

10番、鈴川議員の質問を許します。10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い2点について質問いたします。

まず、1点目、所信表明からということで、藪内町長には、このたびの町長選挙において、多数の町民から信頼を受け再選されたことに敬意を表します。また、所信の冒頭、初心に返り、おごることなく、誠心誠意町政に取り組みたいという思いに対して、私も町長の誠実さと受け止め、期待もしたいと思います。

さて、今回の予算は直前に選挙があったため骨格予算で、6月議会で肉づけ予算が組まれるということで、所信表明の内容も、いつもの年度初めの施政方針と比べても短く、少し物足りなさも感じますが、その中で肉づけ施策に踏み込んだ部分や選挙公約した高齢者の外出支援事業の拡充、中学生以下の給食費の無償化、また、がん検診の自己負担無料化等にも言及されています。

そして、2期目も1期目に引き続き、「強く」「優しく」「美しい」まち美浜をスローガンとして、一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり、子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ、煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興にという3つの柱を掲げています。

そこで、何点か質問いたします。

まず、1点目、先ほど述べた3つの柱の要点を挙げると、防災、子育て支援、高齢者支援、自然環境の保全、健康推進、産業振興、この6つになると考えます。これは全て重要な施策ですが、美浜町の現状、また課題を考えたとき、限られた予算の中で優先順位の高い施策は何だと考えていますか。

2点目、所信で述べられた新規あるいは幾つかの施策の中で、もう少し詳しく説明願いたい施策として、1、がん検診の自己負担額の無料化とありますが、無料の範囲内容と検診方法について、2、令和4年度で立ち上げた美浜町生活コーディネーター事業を町内全地区に広げとありますが、この事業の現状と今後、町内へ広げていく方法について、3、幼児・高齢者が共に刺激し合うような事業の実施をとありますが、1期目の所信でも述べておりコロナ禍で実施できていませんが、この事業にかける思いと実施方法について、以上3点について、その詳細をお伺いします。

3点目、煙樹ヶ浜のキャンプ場について、今年から年間を通して開設とあります。地域

おこし協力隊を中心に運営するという事で予算化もされています。このキャンプ場に関しては、昨年はその業務を民間委託にするということで募集もかけましたが、白紙に戻り、その後、民間委託も視野に入れているという声も聞きましたが、今後は町直営で年間通して開設するという認識でいいかどうか、またそうなった経緯について伺います。

4点目、産業振興については、それぞれの従事者と寄り添い、様々な要望にお応えしているところだとあります。人口減少が続いている我が町にとって、その浮揚のためには、少子化対策と併せて産業振興は最も力を注ぐべき施策と考えます。それぞれの業種が頑張ることはもちろんですが、町がもっとリーダーシップを持って、今できることを、具体策を積極的に実行することが重要だと思います。産業振興の重要性について町のお考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員の1項目のご質問、町の発展に欠かせない事案についての1点目、今期のスローガンの3つの柱に掲げている施策の要点の中で、優先順位の高い施策は何かにお答えいたします。

議員が挙げられている、私の所信表明における3つの柱の要点を挙げていただいておりますが、いずれの施策においても優先順位にはこだわらず、同じスタートラインで令和5年度から予算化して取り組んでいき、中には令和5年度中の実施に間に合わない施策もございますが、次年度以降では必ず実施してまいりたいと思っております。

2点目のがん検診の自己負担額無料化、美浜町生活支援コーディネーター事業、幼児・高齢者が共に刺激し合える事業について、その詳細をにお答えいたします。

最初に、がん検診の自己負担額無料化について、現在、健診の方法としましては、体育センターで年3回実施する総合健診、三尾地区で実施する地区健診、町内を巡回し、肺がん・大腸がん検診を実施する巡回バス検診、健診センター・キタデで年2回実施する集団健診が、町で実施する集団健診となります。そのほかに、検診内容により受診できる医療機関は異なりますが、管内28医療機関で受診する個別検診がございます。胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診は2年に1度の受診となります。

その検診の中で、集団検診で行う胃部レントゲン、大腸がん検診、乳がん検診と個別検診で行う胃内視鏡検査、乳がん検診、子宮頸がん検診及び骨粗鬆症検診において、自己負担額を徴収しています。今回、自己負担額を無料化することにより、検診の受診率が向上し、がんの早期発見、早期治療を促し、ひいては医療費の抑制につながればと考えてございます。

次に、令和4年度で立ち上げた美浜町生活支援コーディネーター事業の現状と、今後、町内へ広げていく方法について、生活支援コーディネーターは、介護保険の地域支援事業で実施する事業で、地域における高齢者の生活支援体制を整備するための事業となります。

町では、令和4年12月に和田西地区老人クラブ役員の方10名に、美浜町生活支援コ

ーディネーターとして委嘱させていただきました。活動としましては、高齢者の見守りや緊急時のちょっとした支援を行っていただくこととなってございます。

今後は、こうした活動がほかの地区へも広がっていくよう、県のアドバイザー派遣事業の活用や各地区役員の方々を対象としました講演会を実施し、事業の推進に努めていきたいと考えてございます。

最後に、幼児・高齢者が共に刺激し合える事業については、例えば、文化協会のメンバーがひまわりこども園で、月に1度メンバーの得意の芸術文化を教えていただくなどの交流ができればと考えています。

また、サロンについても、ひまわりこども園児が近くのサロンに出向き交流することや、私が公民館長時代に公民館を使用している団体のサークルをひまわりこども園に行っていたので、子どもたちの前で発表したり一緒に歌ったりして楽しんでもらったことがありましたので、同じようなことができればと考えてございます。子どもたちも多くの人に出会い、いろいろな経験をすることで心が育ち、高齢者も自分が教えたりすることで生きがいを感じ、さらに芸術文化の向上やサークル活動に元気に取り組んでいただけるのではと考えてございます。そうしたことが前へ進められるよう、関係の方々をお願いしていきたいと考えているところでございます。

3点目の煙樹ヶ浜キャンプ場が民間委託の構想から従来どおりの年間通しの開設になった経緯についてお答えいたします。

キャンプ場については、従来、春期のゴールデンウィークと夏期のお盆前後の営業でしたが、近年のキャンプブームの到来、煙樹ヶ浜の活性化を進めるため、令和4年度からは年間を通しての営業が必要と考え、指定管理者を公募し進めました。

しかし、町として公募を一旦取りやめ、キャンプ場を含め、煙樹ヶ浜の観光を一体的に考えた上で、地域性のある団体に指定管理をお願いする方向でしておりましたが、指定管理の準備ができるまでは、春期と夏期だけに限らず年間通しての営業を直営で行ってまいります。

4点目の町の人口減少に歯止めをかけるには産業振興が重要と思うがにお答えいたします。

農漁業の取り巻く環境は一層厳しさを増しております。本町では、これまでも農業振興や漁業振興について、関係機関や団体と連携し、従事者に寄り添い、様々な要望にお応えしてきました。

農業振興におきましては、生産力向上と省エネ、高品質・低コスト化を推進し、競争力強化を目的とした和歌山県次世代野菜花き産地パワーアップ事業採択事業への上乗せ補助や、採択外事業では町独自の補助、農業用排水路の整備や耕作条件を改善する農道整備、物価高騰の影響を受けた水稻生産者への支援や原油価格高騰対策として2度にわたる燃油対策緊急支援なども行ってまいりました。

漁業振興におきましても、農業者と同じく2度にわたる燃油対策緊急支援、資源保護の

観点からイセエビの資源放流事業や船舶上架施設の改修補助、漁船係留施設の整備、物価高騰の影響を受けた漁業者への臨時支援など、様々な施策を講じてまいりました。

私も議員と同じように、産業振興は大変重要であると考えていますので、引き続き従事者に寄り添った施策を講じてまいります。先日、龍神議員からもご質問がございましたが、和田地区圃場整備の事業化に向けては、課題解決に向け農業者と一緒に努力していきたいと考えてございます。また、令和5年度で、紀州日高漁協資源放流事業として美浜支所にてヒラメの放流を実施するほか、まだ予算化していない農業振興の補助については、引き続き継続実施、三尾海藻倉庫改築も考えてございます。

これらを合わせて取り組むことにより、作業の効率化、生産性能向上、高収益、担い手不足解消といった産業振興につながり、皆さんが幸せになればと願っております。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） それでは、再質問に入ります。

まず、1点目の今期のスローガンの3つの柱に掲げている施策の要点の中で、優先順位の高い施策は何かとの問いに、町長は優先順位にこだわらず、今年度から予算化していきたい、今年実施できない施策は次年度以降でも必ず実施したいと答弁されています。町長の立場から言えば、公約に掲げた施策ですから全て実施したいという思いは当然のことと思います。

私は質問の中で述べた今期のスローガンの3つの柱の中から、それぞれ大きな施策となり得る防災、子育て支援、高齢者支援、自然環境の保全、健康推進、産業育成、私の質問の仕方が悪かったのかも分かりませんが、この具体的な中から町長が何を優先順位にしているかということをお答えいただきたいんですけども、多分この6つに関しても全部大事やと、そう答えることとは思うんです。私は町長でないので、優先順位とかは別として、この中から順位を選ぶとしたら、私はですよ、まず、今、美浜町が抱えている喫緊の課題は少子化による人口減少であるという、これはもう一昨日の松下議員の質問にもあったように誰もが感じていることでもあります。その対策として、松下議員はハード面での道路整備を提言していましたが、私はソフト面からいって子育て支援に尽きると思っています。2022年、昨年全国の出生数が80万人を割り込んだことを踏まえて、先日、まだ最近の話ですね、3月17日の夜、岸田首相が個人政策をテーマにした異例の緊急の記者会見に臨み、少子化問題はもはや一刻の遅れも許されない時間との闘いだと述べ、子育て支援への決意と子どもファースト社会実現を掲げました。

我が美浜町も、昨年の何月だったか、地方紙で日高管内の人口動向が掲載されている中で、美浜町の人口減少率がトップだったというのを見て大変ショックを受けたのを覚えています。これも今日聞いた話ですけども、令和4年度のこの4月までの出生者が三十何人だということをお聞きしました。これも大変私はショックを受けています。地価が安くなく、また、防災へのリスクもあるという地理的悪条件の中で、人口減に歯止めをかけるのは並大抵なことではないという危機感は、我々行政に携わる者は常に共有しなければならない

と考えています。

町長も子育て支援に関しては、新規の中学生以下の給食費の無償化をはじめ、所信でいろいろと述べていますが、今後の子育て支援の抱負というか、私が今述べたことに対する見解でも結構ですから、もしあればお伺いします。

2点目、各事業施策の詳細についてですが、まず、がん検診については、これまで集団と個別で実施してきた肺がん、胃がん、胃がんはレントゲンと内視鏡の両方ありますが、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、これら全てのがん検診が無料となり、集団検診、個別検診ともに利用できるという、そういう認識でいいのかどうか。

次に、生活支援コーディネーターについては、既に昨年12月に、和田西地区老人クラブ役員10人にコーディネーターとして委託したとあります。このコーディネーターになるための資格や選任の仕方、その役割、またこの事業の窓口は役場担当課なのか、各地区の老人クラブ等で行うのか、その辺をもう少し詳しくお願いします。

3点目の幼児と老人クラブ云々、これはよく分かりました。了解します。

次に、3点目、煙樹ヶ浜のキャンプ場の件に移ります。

従来の春のゴールデンウィークと夏のお盆前後の営業から、煙樹ヶ浜の活性化のため年間通しての営業に変更することは私も理解します。

そこで、指定管理の準備ができるまではとは、いつ頃を目標に指定管理にしたいと考えているのか。それと、新しく民間からキャンプ場の従業員を雇うということで、先日、募集要項とかチラシを見ましたけれども、1か月150千ほどの予算がついていますね、2人で300千、そこへいろいろ手当を出すということで、これ今までだったらええとこ取りという人が来るときにやっていたわけですが、年間通しとなるとやはり相当な額が要ってくる、今年初めてですので、なかなかそれ以外、冬場とかはそんなに見込めないと思うので、指定管理料を出すんだったら二百何十万としていましたので、なかなか営業面と言うたら全部採算取るのは無理だと思うので、そこあたりどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

4点目の産業振興については、先ほど人口減少対策には子育て支援が最優先とも述べましたが、子育て層の若い人たちが町内へ移住してくれても、仕事がなければ生活が成り立ちません。また、町内で育った若者が、働く場所さえあれば地元に残りたいという声もよく聞きます。若者の定住のためにも、産業振興、産業育成の取組は途切れることなく続けてほしいと考えています。

また、産業振興も即効性のある特効薬は難しいと思いますので、従事者に沿ったその時々に適した施策をそれぞれが知恵を絞りながら考え、それぞれを実践していただくことを期待しています。もし、この産業振興について、私も少し思いを述べさせてもらいましたが、それに対する見解があれば答えていただきたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員の再質問にお答えいたします。

人口減少の子育て支援について抱負を述べよということでございますが、出生数はコロナが始まったときは二十数人で本当に少なかった、35人ぐらいに、ちょっと増えてきているかなというふうには思っております。ただ、本当に何かをするから産んでよというのはなかなか難しいと考えております。新聞でも見ましたけれども、やっぱり子どもを持たない夫婦という考えの方も多くなってきたということで、やっぱりこれは国、県、町が一体となって連携しながら進めていかなければいけないかなというふうには考えてございます。

本当に出産して実家に帰らずに、夫婦でご出産される家庭も多くなってきました。そんな中で、何か手助けができないかとかそういうふうなことも、所信表明でも、今後、勉強していきたいと言わせていただいているんですが、いろんなお声を聞きながら、また、そういうことを進めていければというふうには思っております。私も出産した経験ございますので、やはりそういうことをいろいろ考えながら進められたらな、そして皆さんのお声も聞きながらというふうには考えてございます。

がん検診については、全てが無料になるのかということですが、今まで自己負担いただいていた分が全部無料となります。

それと、コーディネーターになるための資格は必要なのかと、これは資格は要らないです。この課につきましてはかがやく長寿課で、老人クラブが主になるのではなくて、かがやく長寿課の職員が主になってお願いしたりいろいろアドバイス、指導したりして進めていく事業でございます。詳細については、また担当課の課長が、私が抜けているところを答弁していただけたと思います。

キャンプ場の指定管理についてですが、いつ指定管理にするのかということでございます。先ほども答弁しましたように、その団体が準備できたときにその時期だと考えてございます。会計年度任用職員も一応1年ということで雇用していますので、また、そういう時期が来たら協議しながら進めていきたいと考えております。

本当に赤字になるかもしれません。ただ、1年開けてどうなるのかというのをやってみないと分からない。皆さん、どこともキャンプ場がいっぱいになってきて人気あるよって言われているときに、やっぱり私としても焦りを感じておりました。だから、早く再開したいなというふうにも考えておりましたので、これも本当に、先ほど碓井議員にも申しましたように温かく見守っていただければと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 鈴川議員の生活支援コーディネーターの部分についてお答えさせていただきます。

この生活支援コーディネーター事業というのは、先ほど町長から答弁でもありましたように、介護保険事業の中の事業として位置づけられている事業になります。それで、事業

内容としましては、介護保険のサービスだけでは充足し得ない生活支援を充実させるということで、生活支援コーディネーターとして、町のほうから委嘱をさせてもらいまして、その方々に高齢者とのつながりを強化してもらったりとか、見守り活動、その他ちょっとした困り事を解決していただく、そういう役割をしてもらうことになっております。

それで、昨年12月は、和田西地区のほうでそういう声が上がりました、そのときは老人クラブの役員の方々が委嘱を受けてくれたんですが、今後、他の地区へもそういう事業を推進しながら、各町によって老人クラブの役員以外の方がそういう役を受けてくださるということになるかもしれませんが、ただ、老人クラブが全てするというのではなく、そこは各地区によって状況が変わってくるかと思えます。

町長が全地区に広がればということなので、推進に力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） ちょっと最後に、産業振興についてですけれども、担当課としていろいろ頑張っておられる、また、国や県の補助金、また町費も相当つぎ込んで、農業振興、そして漁業振興に頑張っている、ここにもいろいろ書いてくれています、それは僕も重々分かっていて、そのあれで今何とか従事者の人が生活できている面もあるんじゃないかと思うんです。

ただ、私としては、若者の定住につなげたい。何とか産業振興をして、だから、若者が働く場所になり得るような産業振興が一番の、人口減少ということを考えると、産業振興することによって働き場をたくさんつくることによってとどまってもらえると。そういう観点からすると、農業、漁業の幅ではやっぱりなかなかとどまってもらいにくいと。三尾に関して、三尾も過去、私の年代の人は漁業を続ける、もう学校出てから漁業になったり、一旦まちへ出て、でも帰ってきて漁業に就いたと、その当時はやはりエビ、三尾は漁業がエビと一本釣りとして貝、それを合わせて年間、若い人でしたら10,000千ぐらいの収入があったわけです。だから、みんな、若い人も残ったり、また一旦外へ出てUターンで帰ってきて漁師する人が結構おるんです。ただもう今の50代以下の人は、なかなかもう漁業で生活できんから、もう全然、あとは巣立っています、それが三尾の現状です。

だから、そういうことを考えたらやはり何か漁業、農業以外で、町として、美浜町の働く場所をつくるための取組というのは、なかなかそれは難しいです、そんな一朝一夕でいかんと思うんですけれども、例えば三尾でしたらNPOが来てくれているおかげで、例えば海猫屋の親子らはもともと三尾出身ですけれども、大阪におって、この事業があるために三尾に戻ってきてくれて、娘さんも来ています。また、ダイヤモンドヘッドのオーナーもお母さんは美浜町やけれども、彼は和歌山にずっとおったけれども、この事業があるためにこっちへ来て、今、彼女と一緒に暮らしていると。だから、そういう若い人も、多数

ではないんですけれども、そういう関係で三尾で働いてくれています。そういうことで、例えば、そういう観光産業をもっと活性化させてその従事者をするとか、一番早いのは企業誘致とかもあるかと思うんですけれども、やっぱりなかなかそこまで踏み込んでいかんと農業、漁業の振興だけではなかなか難しいような気がします。だからといってこれがあるということは僕も分かりませんが、もっと視野を広めて、若者に働けるような場所という観点から産業振興を、今は何とか今の従事者に頑張ってもらいたいという色が濃いような気がするので、農業の後継者の育成ということも挙げていますけれども、実際どこまでそういう後継者が、ないことはないと思うんですけれども、もっともっとやっぱりそういうことをしないと人口減少の歯止めがかからんのかなと思うんですけれども、ちょっともし見解があれば。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員にお答えいたします。

まず、産業振興については、やはり従事者に沿って収益を上げてもらったら、また若い方もやり始めるとは思うんです。そういう面で町も連携して前へ進めていることでございまして、圃場整備なんかもきちんと整備すれば、またもうかる農業になってこないかなというふうにも考えてございます。

どこかの県では、東北のほうでしたね、フィッシャー何とかとって若者を呼び寄せて、そこに入って若者が漁業をしていくというようなそういうところもあるやに、新聞、テレビ等で見ましたけれども、今やっている方がそういうことをまた始めてくれればいいなというふうにも、見ながら思いました。

ただ、移住に関してですが、やはり今、地域おこし協力隊、移住に関して結構頑張ってくれていますので、その協力隊に私も期待しながら、移住の関係も進めていけたらなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 次は、大きな2点目、教育問題の今後について、教育長に質問いたします。

約3年間続いたコロナ禍も終息とはいかないまでも落ち着きを取り戻した昨今です。この間、学校現場でも休校等もあり、授業日数の確保、学びの保障、また、児童・生徒の心の安定へのフォロー等に教職員の方々の苦労も大変だったことと想像いたします。また、学校、教職員を側面から支え、指導に当たってきた教育委員会も同様の思いであったことと思えます。

さて、新年度に向けて、教育委員会としても、現状を踏まえた上で、新たな方針の下にスタートを切るものと思いますので、その一端をお伺いします。

まずハード面からですが、長年の念願であった松洋中学校の多目的スペースの雨漏りと体育館の空調設備は、町当局の配慮の下、整備されました。

そこで、今年度に関しては、こども園、各小・中学校からの要望を基に、6月の肉づけ予算にどの程度反映できるのかお聞きします。もし、まだ先のことで、執行部との話合いができていないということであれば、園や各学校からの要望事項の主なものをお伺いします。

次に、令和4年度の補正で、教育施設整備基金に3億円積み立てました。これはふるさと納税が好調だったという声も聞いていますが、これで基金の合計が5億円になっています。当初この基金を創設した目的は、将来、学校校舎の新築等に莫大な経費が必要なため、そのときに備えて積み立てるという説明だったと記憶しています。考えられるのは、児童の減少による統合のための新校舎新築ですが、この基金の使途はそうした新校舎新築のためのものか、それとも教育施設整備という名の下に、相当な経費を要する教育施設全般の整備のためにも利用したいと考えているのかどうかお伺いします。

次に、ソフト面ですが、1点目、この3年間にわたるコロナ禍で、町内小中学校において、学力面、生徒指導面、そして、学校運営、管理面で何らかの影響があったのかどうか。もし、あったとすればプラスマイナス面でどのような影響だったのか伺います。

2点目、町内の小中学校連携教育が言われて久しいですが、これもコロナ禍でそれどころではなかったとも推測できますが、その現状と、本年、また今後に向けての取組を伺います。

最後、3点目、社会教育についてですが、生涯学習社会への形成が求められ、住民の幅広い学習ニーズに応えるべき社会教育の充実は、現実的には住民意識に温度差があり、難しい取組ですが、よりよいまちづくりを進めていく上には必要不可欠と考えています。教育委員会として、社会教育活動の現況をどのように捉え、今後その進展に向けてどのように考えているかお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 改めまして、おはようございます。

鈴川議員の2項目めの質問、教育問題の今後についての1点目、新年度の教育施設の整備についてにお答えいたします。

まずは、鈴川議員の一般質問通告書にもありますように、念願の課題であり、本議会でも幾度かご質問をいただきました松洋中学校体育館の空調設備の整備がほぼ完了し、新年度より稼働できることになりました。議員の皆様方のご理解を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、ご質問の新年度の学校施設の整備でございますが、鈴川議員が仰せのとおり、6月の肉づけ予算への内容につきましては、現時点では確定していませんので公表は控えさせていただきます。

ただし、新年度当初の早い時期に着手が必要な修繕等につきましては、町長のご理解をいただきまして、当初予算で計上してございます。

一例を挙げますと、松原、和田両小学校の大型遊具の修繕、松原小学校のプールサイドの改修、松洋中学校体育館の遮光カーテンの交換、同じく体育館女子トイレの洋式化等でございます。今後とも、各校からの要望事項を十分精査し、児童生徒の安全安心とよりよい学習環境の整備を図るため、必要な予算の確保に努めたいと考える所存です。

次に、2点目の教育施設整備基金の用途はにお答えいたします。

教育施設整備基金は、令和3年第4回定例会におきまして、美浜町教育施設整備基金条例の制定についてご審議を賜り、可決していただき成立いたしました。

この基金の用途につきましては、条例の第1条に定めていますように、教育施設整備事業の財源に充てられるべきもので、多額の町費負担を伴う各種教育施設全般の整備に活用されるものと認識しています。

3点目の学校現場でのコロナ禍の影響はどうかにお答えいたします。

この3年間にわたるコロナ禍の影響で、町内小中学校において、学力面、生徒指導面、そして、学校運営、管理面において何らかの影響があったのかということですが、学力面、生徒指導面に関しましては、コロナ禍との直接的な因果関係は、今のところ見受けられないと言えます。

しかしながら、全国規模で行っている全国体力・運動能力・運動習慣等調査では、体力合計点が小学生、中学生とも令和元年度調査から連続して低下しています。特に、シャトルランや反復横跳びといった持久力を必要とする種目で大きく低下しているという結果が出ています。本町の児童・生徒の状況も同様です。スポーツ庁の考察では、その要因として運動習慣の調査項目にある1週間の運動時間が420分以上の児童・生徒の割合がコロナ禍以前の水準と比較して少なくなっていることや、マスク着用中の激しい運動の自粛が考えられるとしています。

学校運営、管理という面では、学校行事が大きな影響を受けました。鈴川議員には、令和2年9月の定例会におきまして、コロナ禍における学校現場の現状と今ということで、学力面をはじめ学校運営全般に関するご質問をいただきました。答弁の中で、「学校行事は、学校教育は協働的な学び合いの中で行われるものであり、学校行事を含めた学校ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていってほしい。それぞれの行事で学ぶべきことを他の学習で補うことは難しく、学校行事でしか学べないものもある。感染リスク軽減対策ができない行事は思い切って中止にしつつも、できない理由を探すよりもできる方法を考えるというスタンスで考えてほしい」と校長会等をお願いしているという話をさせていただきました。各校長先生方は、その意図を十分理解し取り組んでくれたと考えています。各校で最も苦慮したのは、学校での感染拡大による学級閉鎖への対応であったと思います。

また、子どもたちは、感染予防のためにマスクの着用や給食時における黙食等、学校生活、家庭生活においても行動制限や自粛を要請されました。コロナ禍による影響は、数年後あるいは成人してから、この世代が持つ特性として現れる可能性は否定できないもので

はないかと考えます。

4点目の小中連携教育の現状と今後にはお答えいたします。

小中連携につきましては、教員間の連携は感染予防に留意しながら粛々と取り組んでまいりました。具体的には、小中連携の司令塔的な位置づけである小中連携推進委員会を年間4回程度開催し、連携の推進計画や課題について協議を行いました。

連携の内容は、相互授業参観、中学校の教員が小学校に出向き授業を行う出前授業、ICT担当者や管理職、授業者によるGIGAスクール端末活用についての交流や授業支援ソフト等の合同研修会の実施、小中学校英語担当者による英語教育についての交流等です。ただし、毎年、3校がローテーションで実施してきました研究発表会は、3年間開催できませんでした。

また、町内小中学校3校とひまわりこども園、みはま支援学校教職員で組織する美浜町教育研究会もそれぞれの部会で工夫して活動しましたが、全体での活動や授業研究会の開催といった面で制約を受けました。

今後に向けての取組ですが、相互授業参観及び出前授業の継続と充実、教育課題に応じた協議や研修会の開催、自粛してきた教職員の相互研修、交流の機会となる研究会の開催、児童・生徒間の交流再開等が考えられます。

5点目の社会教育活動の現況と今後にはお答えいたします。

まず、現状ですが、文化活動面では、文化協会に加盟している団体が39団体ございます。今年度は、加盟団体が中心となり町文化展のほか、延期していました芸能発表会を開催することができました。芸能発表会には、11団体から延べ76名の方が出演されました。この芸能発表会は敬老会と兼ねられ、ご出席の皆様方から好評を得ました。

また、文化展には650名を超える方々から1,075点の出展がありました。皆様方の演技や作品に感動すると同時にエネルギーをいただくとともに、改めて皆様方の文化活動に対する熱意を肌で感じた次第です。

なお、美浜町文化協会では、これまでは周年の記念誌として冊子、みはま文化を発行してきましたが、今年度より機関誌として毎年発行することになりました。本町における文化活動がより広く根づく一助となるものと感謝しますとともに、教育委員会としても支援してまいりたいと考えます。

ほかに、公民館・図書館の主催事業がありますが、こちらのほうは感染拡大防止の観点から縮小せざるを得ず、マリンバコンサートのほか公民館講座は3講座となりました。図書館主催行事は毎月第3土曜日に開催するお話し会ほか6事業を実施しました。

スポーツ面では、町内体育施設利用登録団体が63団体、登録者数は延べ666人となっております。日々活動されています。また、今年度の体育協会主催の大会は12種目で実施することができました。

3年間に及ぶコロナ禍の下で、人が集まり行う活動に自粛が求められました。その状況下にあっても、町民の皆様方の文化活動、スポーツ活動に対する情熱は決して失せることは

なかったと考えています。

私は、教育長就任時に「ふるさとが学びをつくり、学びがふるさとをつくる」、私が教育にかける思いであると述べさせていただきました。生涯学習は、本町の活性化に向けても大きく寄与するものと考えます。皆様方の活動を下支えすることを根底におきまして、今後も取り組んでまいりたいと考えます。

以上で、鈴木議員の質問の答弁を終わります。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目、新年度の学校施設の整備については、早い時期に着手が必要な修繕等は今回の当初予算で計上しているが、6月の肉づけ予算はこれからということに理解しました。

次、2点目の教育施設整備基金の用途については、条例に定められている各種教育施設全般の整備に活用されるということで、これも了承しました。

そこで、関連しての質問ですが、教育関係のハード事業に対する国からの補助率は、ほかに比べて低いという声をよく聞きます。例えば、防災は命に関わることですから、2分の1とか3分の1の補助率があると聞きますが、ほかの、例えば福祉や産業関係のハード事業と比べても、教育に対する補助率は実際に低いのかどうか。

それと、もう1点、学校関連や社会教育に関して、近い将来、老朽化のため相当な経費が必要で、この基金の活用を希望している教育施設があるかどうか。学校の新建設以外に、教委として、ほかの教育関連に関する施設に改修を要する施設が、これはもちろん最後は町長との折衝になると思うんですけども、現時点で、こういう事業は、ここはやっぱりもう老朽化しているので早く改修してほしいなという希望をしているところがあるのかどうかお伺いします。

次に、ソフト面の質問ですが、学校現場でのコロナ禍の影響についてですが、答弁にあったように、児童・生徒の体力、運動能力の低下また学校行事にも大きな影響を受け、学校での感染拡大による学校閉鎖への対応等も苦慮したことも容易に想像がつかます。

そこで質問ですが、一昨日、北村議員の学校におけるいじめ問題について、町内でも重大事態に至らないまでも発生していると答弁しています。先日の松洋中学校の学校運営協議会の中で、最近、不登校の生徒が、ある学年で増えてきており、今まで比較的少なかったのが、学校全体でも全国平均の生徒数の、全国平均は1割程度だということで、その1割程度に近づいているとの報告を受けました。不登校には複合的な要因があり、家庭環境やいじめもその一つしかしれないし、現在のコロナ禍も影響しているとも考えられます。町内に小学校の不登校の現況、町内3小・中学校の現状をどう捉えているのか、校長会での報告の範囲内で結構ですのでお聞きします。

次に、小中連携教育の現状と今後についてですが、現状はコロナ禍の中で、制約のある中でやれることは粛々と取り組んできたということで、今後は、これまで自粛してきた教

職間の相互研修、研究会、また児童・生徒間の交流等も再開したいということで理解しました。

この小中連携は、例えば、中1ギャップの解消、また小・中学校の垣根を越えて教職間で絆を深めて美浜の教育の質を高めるためには、重要な役割を果たしていると思っております。先ほど述べた少子化による人口減少が続く中で、美浜町へ行けば教育環境だけではなく、先生も熱心で教育の質も高いとなれば、大きな子育て支援にもつながるのではないかと考えます。教育長としていかが考えていますか。

最後に、社会教育の現状と今後についてですが、令和4年度の敬老会は、芸能発表会と兼ねて開催されたことは、加盟団体の育成、発表機会の提供という観点からも意義のあることであり、また、文化展には毎年、会場に足を運ばせてもらっていますが、その作品のすばらしさは、いつも感動いたします。文化活動面での底辺の広さを感じます。今後、コロナ禍が落ち着きの下、社会教育の拠点となる公民館の利用拡大、また公民館講座や町の出張講座のさらなる充実と利用促進に向けて、取組を期待します。教育長としての見解をお聞きします。

以上、お願いします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

まず、教育施設整備基金に関連する規定でございますけれども、補助率というお話でございました。ほかの事業に関するその補助率は具体的にどのようになっているかというのは、ちょっと把握していないところでお答えできないんですけれども、教育施設につきましては、補助率につきましては50%、あるいは過疎債を含めれば、それを活用すればもう少し上積みができるかと思うんですけれども、ただ、この補助率の計算につきましては、これは文部科学省のほうで細かく決められているというんですか、あるわけなんです。その詳細につきましては、私自身、把握していませんので、お答えしかねるんですけれども、ただ文部科学省が算定基準にしている基準、それで校舎を建築しますと、それは本当にもうエッセンスだけ、必要最小限を基準にしていますので、その基準を基に建築したところで、本当に子どもたちの学習環境が十分満足できるものかということにはならないと思います。ですから、この周辺でも新築している市町がございますけれども、それ以上に、いろんなところで充実した校舎を建築しているところであると思います。例えば、松洋中学校も議員ご存じのように大きなホールがございます。あれは恐らく国が定める建築基準の外のもの、それに関する費用というのは、当然、補助対象にはなっていないというふうに思っています。また、廊下につきましても幅、広さですね。例えば、最近できました湯川中学校、廊下にベンチを設けて、そこで子どもたちが休み時間等、座って話できるような、そういうふうなエリアを設けています。そうしますと、基準よりも広い廊下を造ってそこにベンチを置くというんですか、そういうふうに考えますと、やはりその補助率はもう本当に低くなってくる、そういうふうに考えます。そこで、具体的にどういう校舎を建築す

なのか、それが分からないと、一体それに対して何%充足していただけるのかというのが、今の段階ではお答えできる状況にないというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

それで、この基金の活用ですけれども、現在のところ、この基金を取り崩していくという、そういう考えはございません。

続きまして、コロナ禍による影響、不登校に関連してでございます。現状はということでございますが、この不登校、これは毎年10月頃、前年度の調査の結果ということで報道等もされております。その中で増えてきているということで、非常に社会問題的に捉えられているんですけれども、その中では、その要因として、やっぱりこのコロナ禍による影響もあったのではないかと、そういう分析をされる学者の方もおられるかと思えます。

そこで、人数なんですけれども、これは鈴川議員もご承知のことやと思うんですけれども、年間30日以上欠席、病気等の原因を除いた人数となっております。これはあくまでも、私自身は統計上の数字であるというふうに考えます。ですから、その統計に乗らないまでも、学校生活に何らかの課題を抱えている子ども、これはやっぱりいるという認識でございます。町内の小・中学校を見ましても、30人という数字に乗ってくる子どもというのは複数名います。ただ具体的に、ここで数字を申し上げますと、個人の特定につながる可能性もありますので、おりますというそういうことで、各学校それぞれ対応しているという答えにさせていただきます。

ただ、この不登校につきましても、いじめ問題と同じやと思うんですけれども、やはり早期対応というのは、これが一つのポイントになるかと思えます。今のところなんですけれども、年間累計の欠席日数が5日を超えた場合に、この場合に学校から教育委員会に、名前等々も報告を上げることになっています。そして、その報告を受けまして、欠席の状況等々も確認しながら取れる対応というんですか、また、学校の取組状況等を把握し、深刻化する前に何とかということを取り組んでいるところです。ただ、その取組をしながらも、やっぱり深刻化していく子ども、これはやっぱりいることも事実です。鈴川議員もおっしゃっていますように、この不登校の要因というのは本当に様々です。休んでいる子ども自体もなぜ登校できないのか、それが分からない、そういうふうにする子どももおります。でも、せつかくの、せつかくのと言ったらなんですけれども、この義務教育の期間、本当に大事な期間であると思えます。その期間に学校に行けない、これは子どもたちの将来にとっても大きな影響を与えることであるかと思えますので、精いっぱい学校と十分連携しながら、また、時には関係機関とも連携しながら取り組んでまいりたい、そういうふうにご考えているところでございます。

続きまして、小中連携でございます。小中連携につきましては、先ほどの答弁でもお答えしましたように、やっぱりこのコロナの期間中、人が集まったの活動というのはいろんな面で、学校行事もそうなんですけれども、教員の研修活動においても制約を受けました。

その中で、コロナ禍以前にしっかり取り組んできたことが制約を受けて実施できなかったということがありますが、今後、従前の活動、これも必要なところ、重要でないところを取捨選択しながらなんですけれども、取り組んでまいりたいというふうに思います。

それと、これからやっぱり一つ力を入れていかなければならないと感じているのは、小中連携もそうなんですけれども、幼小、いわゆるこども園との連携につきましても、これは力を入れていかなければならない。よく中1ギャップという言葉は、以前言われましたけれども、今言われているのが小1ギャップです。そのことにつきましても対応してまいりたいというふうに思います。

ちなみに、今年度の取組なんですけれども、夏休み中、学校が休みの期間ですけれども、小学校の先生がこども園に行って、そこで出前授業というんですか、そのような形で小学校の教員と幼児の交流を図る、そういうようなことも実施しました。そういうことで、その幼小連携、これについても力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、社会教育関係です。

社会教育関係につきましても、先ほど申し上げましたとおりで、ふるさとが学びをつくり、学びがふるさとをつくる、この考え方で学校教育だけではなくて、社会教育につきましても振興、どういうふうにしたら振興できるのかなというふうに考えながら取り組んでいきたいとします。そこで、例えば、やっぱりもう施設的なことも非常に大事であるかと思えます。公民館、図書館、特に図書館であれば図書の実、図書館主催事業、これをいかに充実していくかというのも課題かと思えます。中央公民館につきましては、そのスロープ、これは以前なんですけれども、つけて、できるだけ利用しやすい環境にということで工事をいたしました。また、トイレにつきましても改修を行いました。

ただ、そこで一つ私が思っていますのは、今年の文化協会、体育協会の活動を説明させていただきましたけれども、私は本当に生涯学習振興するには、もちろん、官というんですか、町が主導を持っていろんな講座等を開催してというのも大事やと思うんです。でもそれは、町が取り組むことによっていろんな興味関心を持っていただく、あとそれに続いて皆さん方の自主活動が盛り上がり上がらないことには、真の生涯学習振興にはつながらないというふうに考えているところです。これは学校の教育活動においても同じだと思うんです。教員が一生懸命教え込んでも子どもがついてこなければ、学校での授業は、一つは子どもたちが生涯にわたっていろいろ興味関心を持って自分が学んでいく、そういう方向性を子どもたちに教える、それも学校の責務ではないかなというふうに考えるところもあります。学習というのは、そういうものではないかなというふうに思うんです。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は11時10分です。

午前十時五十六分休憩

—————・—————

午前十一時一〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

9番、谷進介議員の質問を許します。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 発言の許可を得ましたので、通告にのっとり質問をいたします。

一般選挙後の最初の定例会であり、僭越ではありますが、同僚議員の皆様並びに藪内町長、ご当選おめでとうございます。これからは美浜町の発展、住民の皆様のため、精いっぱい努力はもちろんのこと、ときにはしっかりと議論を闘わせ、その向上に努めましょう。

これからの4年間よろしくと申し上げまして質問に入りたいと思いますが、今回、質問した経緯と、その前に、冒頭に少しだけ触れさせてもらいます。

今回、選挙に私、立候補に当たって3つ公約を上げました。1つは、皆さん先ほど来、同僚議員も何度もご質問されている、地震、津波とか巨大災害についての対応の件であります。2つ目は、議会の見える化の推進をしたいと考えております。3つ目は、今日の2点目の質問にあります、町立小学校の新設を訴えて実現を図ると、これを上げて私もこの4年間しっかり活動していきたいと思っておりますので、すみません、ちょっと横道にそれでしたが、触れさせていただきました。

それでは1点目であります。

当初議会でもあり、財政について少し突っ込んで意見を伺いたいと考え質問をいたします。

これは、今は議員を退かれた先人の方々からの「右肩上がりの成長は終わりこれからの時代は大変なものとなる。不要な経常経費を抑制する財政運営が大切となるはずで、十二分にその意識を持ってもらいたい」との言葉を踏まえての質問でもあります。

これから述べることは、総務省が発表している各年度の決算カードや、地方経済白書、財政状況類似団体比較カード等により小職がまとめ、一覧表としたものの中から導き出したものです。すみません、お配りしたらよかったですね。自分の中では平成13年ぐらいからしましたが、10年間ぐらいにまとめてみました。

さて、私が初当選いたしましたのは平成19年でありました。その前後の頃では、町の一般会計は30億円半ばかりから40億円まででありました。平成27年以降のそれは40億円を下ることはほとんどなく、令和2年度には特別な事情があったとはいえ、何と歳入で63億43,000千円、歳出で61億24,000千円を超えました。このときには、議案審議の中で町長のお気持ちを伺ったところでもありました。

また、経常経費も同様に増加の一途をたどり、経常収支比率も10ポイント以上も増加し、これは当選した当初の頃からであります、財政の恒常化の目安であると言われる90%をはるかに超えた状況が続き心配しています。

そこで質問は、町長、このような状況をどのように捉えられていますか。

問題や課題点を具体的に示すとともに、その明確な対策さらには今後の財政運営方針も

含めた我がまち美浜町の未来のための答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の1項目のご質問、町の財政運営について一括してお答えいたします。

まず、1点目の現状はについてでございますが、谷議員のおっしゃるとおり平成28年度以降令和2年度までは90%を上回る経常収支比率となっており、財政の硬直化が進んでいる状況でございました。令和3年度決算における経常収支比率は87%で、前年度から6.1%の減少となり、平成27年度以来の80%台となったところでございます。主な要因としましては、分母に当たる経常一般財源が対前年度2億15,695千円の増加となり、主に普通交付税の増加が上げられます。しかしながら、分子に当たる経常経費充当一般財源も増加しており、今後は世界情勢等による物価高騰等の影響もあり、数値の増加は免れない状況であると考えてございます。

次に、2点目の課題点はについてでございますが、医療や介護などの社会保障関係経費は年々増加しており、それに伴う扶助費や繰出金の増加、それらに加え過去に建設された公共施設等が今後更新時期を迎え、老朽化対策に伴う経費の増加が見込まれてございます。

また、事業実施の際に借り入れた起債の償還も順次始まり、公債費の増加も見込まれてございます。

さらに、先ほども申し上げましたが、世界的な物価高騰による経常経費の増加が懸念されるところでございます。

3点目の対策についてでございますが、まずは町税収入の増加等一般財源を確保するための対策が必要と認識してございます。公債費の抑制を図るために、地方債の借入れにおきましても当該年度の元金償還金額以内での発行を基本とし、地方債残高の減少に努め、交付税措置が講じられる有利な起債のみ活用する方針としてございます。

また、より町政を前に進めるために、国・県補助金等を活用させていただくのはもちろんのこと、ふるさと納税等の強化を図り、臨時的ではあるものの一般財源等の確保に向け今後も注視していきたいと考えてございます。

さらに、令和5年度からは過疎対策事業債の活用も行っていきたいと考えており、同町過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎脱却のため適債性のある事業を展開してまいりたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） では、再質問いたします。

個人の感想を最初に述べさせていただきますが、当初予算というか予算案を作る説明、全協だったか何か、こないだいただいたときに、執行部側の考えがどうも令和4年の決算というか結果に基づくのではなく、令和3年度、決算を打っているからでしょうけれども、そこを基に何かすごく分析が考えられているように、何で直近の1年の件は無視するのかなというのが、すごく当初は僕も違和感があって少し聞いたような気がします。決算が打

たれていないのでいかんともし難いような、そういうふうな答弁というかお答えであったのでそんなものなのかなと思いました。

今回も我々一般からしたら最低でも5年、やっぱり過去10年間ぐらいは遡って、傾向を見て、いろんな収入であるとか、支出であるとか、経費であるとかを見るのが常識的なものだと思いますが、この文面からだけ見ると、本当は分析されているんでしょうけれども、うちのそれぞれ決算資料を見ても、過去10年、過去5年というようなこういう数値があるので、記述の関係でそうなったんだと思いますが、これだけ見ると、少し分析の量が足りないのではないかと。やはり統計というかいろんなことをしようと思えば、大数の法則でご存じですか。大きな数というんですけれども、分母を大きく取ればほぼその答えは真の値にすごく近くなると。いかに分母をようけ取るか。それをもっていろんなことに使うというのが統計学上大数の法則、それが正解に近いということで、大数の法則というのがあると思うんですけれど。一番簡単な例が、手前みそであれですけれども、例えば交通事故があると自賠責保険、これの支払金額です。1日当たり幾らであるとか、死亡はこれぐらいであるとか、それは大数の法則に基づいて約80%から90%の対象の方が納得できるような数字をとということになっているわけで、それは大数の法則のご紹介で申し上げまして、本件には関係ないんでありますが、そういうふうなことで少し寂しく感じました。

具体的にこれ何点か申し上げるんで、まずお答えいただきたい。

答弁の中で、後段のほうですけれども事業実施に借りた起債の償還が始まるとは、これはどんな事業を指しているんですか。この答弁書の中で、突然出ているような気がしてちよっと何言っているか分からない状況だったので。

それと、交付税措置が講じられる起債のみと今後したいという方針ですが、措置割合をどれぐらい以上ならオーケーみたいに考えているのか。必ず、そういう目標値がなければいいんですけれども考えられているのか。

それと、過疎脱却のための適債性のある、これもまた格好いい言葉ですね。適債性、初めて見ました。そういう事業とは、具体的に何か考えられているのか。

一般財源の増加策ではふるさと納税を上げたのみで、ほかのところでも取りあえず私も考え方を聞いたような質問だったので、冒頭で突っ込んだ意見をということでありましたので、具体的なあれをする、これをするというのが聞けるかなと思ったんですが、ほかのところも押しなべて、いろんな具体的な答弁には乏しいように感じました。例として、ふるさと納税以外には何も考えられていないのか。

それと美浜町公共施設等、これはなぜかという、建てた公共施設もお金が必要とかいうふうな答弁がありました。ありましたよね、これは令和4年3月に改定されています美浜町公共施設等総合整備管理計画。ここに触れられて、ここのことから何かもっと具体的に現状の問題点とかというのは考えられていないんですか。

再質問としましては、ここにそのまま更新するとか、長寿命化するとか、もう一点何とかするとか。でも、それで一番少ないパターンでも今後40年間で、令和3年度からです

けれども7. 1億円必要であるとはっきり記載されていますよね。その辺のほうのそういう分析までされているのに、それについては触れられなかったのか、何か今後の運営には考えられていないんですか。

それと経常収支のことで、今後、分子に当たるものが増えていくということでありましたが、やはり類似団体の話も私が参考に上げて作ったという書面の中にはありますので、そういうところからすると、うちはやはり人件費とか扶助費、補助費、繰出金というこの項目はいずれも高いですよ、10%ぐらい。だから相対的に類似団体よりも数%経常収支比率が高くなってしまっているというような状況だと思いますので、このあたりはどのように考えられていますか。

それと、これ最初に質問したらよかったんでしょうけれども、普通交付税が令和2年前年より1億円、また令和3年度は答弁にあったように2億円強、それぞれ何でこんなにも急に普通交付税が増えているのか。この辺の分析はしっかり行っていらっしゃるんでしょうね。入るを量りて出を制すという言葉ございますので。私が当選したのは19年と申し上げましたけれども、その頃はたしか普通交付税は14億前後かな、それからするともう3億、20%以上も増えています。それはなぜなのかなと思います。

この後も触れますけれども、人口は2千人程度も下がっています。交付税の計算は何を置いても人口が一番最初にいろんな計数に出てくるとは思いますけれども、その仕組みがよく分からないんです。昨年か一昨年に再算定があって、また普通交付税が増えたとか、そのあたりまでの説明はいいですけども。

それと、これは全然違う趣旨というか当初の僕の最初の質問だけの書き方からすると、とにかく経常収支比率がずっと上がっていつているから、これを何とかしろ、経常経費の圧縮に努めろとか、そのような緊縮財政に向いているような、すみません、書き方をしたので、それも少し先入観的に与えて悪かったかなと思いますが、これ、令和3年度決算についていた資料です、いただいた。この中では投資的経費、ここ10年間で、大体類似団体は2の2か何かですよ。30%、40%、60%、高くても、押しなべて10年平均すると50%以下ぐらいなんです、類似団体に比して美浜町の投資的経費の額は。また、起債の残高、これはうちが優秀だと言われているゆえんでもあるんでしょうが、これも大体棒グラフの50%強ぐらい、この数字はどのように考えられていますか。

もうあまりいたずら的な質問はやめましょう。何もしないから残っているとよく言われますよね。そうではないんですか。

投資的経費も類似団体に比べて6割、7割ですから起債のほうも少ないと。見事な運営といえば運営なんでしょうけれども、手を広げずに縮こめているからこういう数値になっているというふうにも取れないこともないでしょうか。

系統もばらばらで取り留めのないような質問になって恐縮だったんですけども、そのあたり、今後というかしっかり美浜町をどうしていくんだというようなことも含めて、当然経常的な支出なり、また、住民サービスのための経常的な支出、これは当然あります。

そうではなくて、先ほど来いろんな同僚議員からの、キャンプ場の件とか質問をいろいろされてきました。そういうところも含めて、聞いた数字のところはお答えいただきたいですけれども、再度の答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、一つ一つの細かい部分については担当課長にお答えいただきますので、総合的に私としましてお答えさせていただきます。

一般財源の増加策でのふるさと納税というのは臨時的収入ではございますが、収入として一般財源になるからということで答弁させていただいております。本当に、美浜町として何も収入が見込めない中で、これを頑張って収入を上げていこうということで、私が就任してからこれを一生懸命やっているわけなんですけれども、ほかにじゃあ何か策はないのかと、本当に今のところ策というのは難しいかなと。

地方創生事業にしろ、今度させていただく煙樹ヶ浜のキャンプ場の通年営業にしろ、これにしてもやはりもうけられるかと言うたらなかなか難しいかと思えます。それに、やっぱり人も関わっております。人件費についても、会計年度任用職員になりまして、やはり人件費として捉えられますので、そこもやっぱり分子が上がってくる状況だと考えてございます。

類似団体より、いろんなことが投資的経費についても少ないのではないかなとか、そういうふうにおっしゃられますけれども、何もしなかってこうなったと考えられたら、ちょっと私ショックだなというふうに思いました。いやいやそんなことはないよというふうにも自分では思っております。

もちろん当町にしましたら、ずっと住宅として、サラリーマンの町としてやってきております。それで、面積もやっぱり和歌山県では小さいですから、固定資産税もなかなかよそよりは少なくなっているとは思いますが、やっぱり行政面積が少ないことも要因だということもあると思えます。企業、法人も少ないということもありますので、そういう収入的なものも少なくなってくるのかなというふうには考えてございます。

人件費についても、職員数についても、今後、県からとか国からとか、権限移譲でいろんな事業が下りてきております。この職員数の中でどうやっていくのかとなりましたら、やっぱり会計年度任用職員も、育児休暇とかそういうのに任用しておりますので、そういう面も少なくならないのかなというふうにも感じております。

それから、起債も充当率本当に100%で、交付税措置が70%あるようなものを積極的に使って行って、何とか財政状況をよくしたいなど。

私が就任してからも経常収支比率については、普通だったら町長は、これもやりたい、これもやりたいと言うて、財政の言うことをあまり聞かないような気もするんです。それでも、やっぱりこの経常収支比率というのも気にしながら、各補正なんかでも、当初予算についてもそういうことを気にしながら、私も今まで努めてきたわけなんです。将来負担

比率のことは見ましたら、うちとしたら本当にまだいいほうなのかなというふうには感じておりますので、将来的には、まだもう少し頑張れるのかなというふうには考えているところでございます。こういうところで、私の答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） ただいま町長からは、谷議員の質問に対して全般的な答弁をさせていただいております。私からについては、それぞれのできるだけ具体的な形ということとさせていただくとしまして、まず一番最初に、借りた起債の償還が始まるとはどのような事業でというふうなことだったかと思うんですけれども、起債事業については、種類によっては償還を始めるまでに一定の償還据置期間がありまして、その後順次償還が始まっていくものでございます。

今後について主な事業を上げれば、4年度から償還が始まり出すのは町道吉原上田井線整備事業、令和新橋に関する工事であるとか、松洋中学の多目的広場屋根等改修工事、また防災行政無線デジタル化改修事業、こういったところが主な大きな費用がある事業でございます。

また、新年度の5年度からであれば、三尾場外離着陸場整備事業、町道吉原上田井線整備事業、校内通信ネットワーク整備事業、また、前年度同様ですけれども防災行政無線デジタル化改修事業の本工事等が始まります。

さらに、今後でいくと、上田井高台工事等の大型事業も当然起債を借り入れております。今、説明したのは大きな主な事業としてでございます。このほかにも様々な事業がございます。

その次が、交付税措置が講じられる起債の方針について、その措置割合はでございますが、措置割合については特に考えているということではなく、起債を借りるにしても交付税措置がないものもありますので、この点については少しでも交付税があるもの、見てもらえるものをそういう起債を使っていこうということと考えておるところです。

措置割合でも10%もあれば、70%措置もありますが、まずは交付税措置があるかないかを判断させていただきます。ただ、来年度から過疎債が使えることもありますので、代わりにそういった交付税措置が有利な過疎債等が使えるものかどうかを順次精査しまして、ほか緊急防災・減災事業債とかは、同じように交付税措置が70%と高いので、そういった少ない割合の起債よりもお得といいますか、そういった事業をすることによって交付税措置が違ふ、使える措置起債も違ふしますので、まずは起債を借りられるかどうかは交付税措置がある起債を使っていくという意味でございます。

あとは、適債性のある事業とはということでしたが、これにつきましては、さきに言いました過疎債の前段の過疎地域持続的発展計画いわゆる過疎計画に載っている事業であつて、かつ過疎債に合致する事業ということで、そういったことが適債性のある事業ということです。具体的にはということにつきましては、ちょっと挙げにくいところで、さきの2つの説明に合致する事業ということでお答えさせていただきます。

あと、ふるさと納税のみの事業でそのほかの策はということでございますが、当然財源の確保としましては、税収の確保というところとなると思っております。ただ、この税収についてはいわゆる人口減少対策等、町長が所信表明に述べられた各施策を実施することで人口減少対策となって、人口の減少を食い止めるまで増加を期待するというのがそういった策として挙げられるかとは思っております。

あと類似団体との比較について、2年度の決算から、それぞれ人件費、扶助費等が類似団体から大きいということでの捉まえ方ですが、これにつきましてはうちのホームページでも公表しておるんですけども、それぞれ人件費等、上げられた科目の分析等を行っております。

上げさせてもらいますと、人件費については、2年度の決算においての事由としましては、副町長を任命したことによる特別職の給与の増加、また会計年度任用職員の制度が始まったことによる増加というのは要因として上げておまして、分析としましては、定員適正化計画言わば行政改革の取組を継続して人件費の抑制に努めるということを分析計画として挙げさせてもらっております。

順次残りを言いますと、扶助費につきましては、当時の障害介護給付費や医療費など給付対象者が年々増加している状況であり、給付水準の見直しを行うことや、町単独で実施している事業については、今後事業の廃止や縮小を検討し、経費の削減に努めるという分析。あと補助費等につきましては、町単独事業補助金の毎年度確認して交付団体における繰越金の状況や費用対効果を確認、補助金の合理化を行っていくということ。あと繰出金については、使用料や保険料の見直しも検討し、適正な料金設定を行うことで、経営の健全化が図られ、一般会計からの繰出金の抑制につながるものと考えているところが質問に対しての答弁に当たる数値の捉まえ方ということになると思います。

あと普通交付税率の増加の要因、これにつきましては、2年度の1億円の増、これはその当時、新たな基準財政需用額の項目として、都市部と地方との法人課税の格差を是正するために地域社会再生事業費が創設された。この創設による増が要因であると考えております。

それだけではありませんが、主なものとして、その当時では60,000千の需用額に算入されたこととなっております。

次の2年度から3年度についての増については、これは同じように地域デジタル社会推進費というのが新たに追加されました。それと、国勢調査によって人口がまた減少したというところなんですけど、減少による逆に人口急減補正というのが個別算定経費として算入されましたので、この分の増もあります。あとは、国税の収入の増額がありましたので、再算定が行われて地方交付税が増額交付されたことも要因と上げられます。

最後に、投資的経費についてなんですけれども、一般的にはその工事費に当たるものなんですけど、これについてはこの数値からどのように評価できるのかというところで、さきの公共施設等総合管理計画によつての今後の公共施設の修繕維持管理等の費用があるとい

うふうには見込まれておりますが、それに対してはその計画に沿って順次進めていくものとしておりまして、年度年度の評価につきましては、毎年度決算時に決算に基づく健全化判断比率の状況というのを報告させていただいております、それにつきましては近年度については適正であるというふうな数値となっておりますので、今後、そういった点につきましてはフォローし、また維持して適正な財政運営に努めたいと考えておるところです。以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 結構、微に入り細に入りご答弁をいただきましたと言いたいところですが、ちょっと僕の質問の仕方が悪いのか、何点かピントが違うように、まず町長、何もしていないというその起債残高と投資的経費というのは、これは過去10年間の話からずっと言ったんです。ここ数年で、藪内町長がという意味ではない。ただ、美浜町としてそういうことではない。一般的にもよくそう言われたり、僕もそういう声も聞きますので、なるほど数値にこんなに出るのかなど。そうしたら、これ3回目やしな。

町長、今回お金はたまつたと。だから皆さんにというようなお話からだ、そのスタート台にはうってつけの数字だなと思って挙げたつもりだったんです。だから誤解のないように、そういうことではないです。

それと、償還の適償性で具体的に何か、僕の次の質問に当たるものがそのとおりだと思うんですが、そうか、そうではないか、お答えできるんだったら答えてほしいです。

それと、やっぱり今後のためには、とにかくおっしゃっているように税収の確保、税収の確保というのは、町長も、担当課長も今述べられたと思いますが、つまりは全てそうなんです、どう考えても。

ところが、今回調べるに平成13年ぐらいですかね、人口は9,000人弱ありましたがけれども、いわゆる税収で8億を超えていますね。僕の資料、記憶違いだったら申し訳ないですけども、あっちに置いていますけれども。ところが、今、うちはもうその同じくくりで見ると7億、これは多いんですね、令和2年、3年が。それまでも6億の前半までいっていましたので。だから、その辺もって何か、何か、何か考えないとあれとは思いますが、ごめんなさい、今の人件費ですね。申し訳ない。今の数字。次の質問があったので人件費見ていたので言います。税収はまた次の機会にお話しします。

人件費の件で、僕が議員になった当初から疑問だったんですけども、今も会計年度任用職員の件で物件費から人件費、我々一般からしたら賃金がそもそも物件費というのがおかしいでしょう。人件費でしょう。なぜ、鉛筆やノートと臨時職員の方の給料が同じなんですかというのを当初から言いましたけれども、国のそういう仕分がそうなんだと。でも、町としたらそこも人件費として捉えて、そもそも最初から人件費の経費として考えるべきだということを先輩の議員も言っていましたし、私も同調して二度、三度、述べたことはあります。

だから、そこでそんなに、3年度のグラフでも、ここで突然物件費が人件費に変わった

わけで、それ理由になる理由じゃないじゃないですか、そんなの、と私はと思いますが、その辺をどう考えていらっしゃるのか。

それと、交付税増えたことを答弁いただきました。2年度に何か新しい基準というか考え方が創設されたら、これはずっと創設されてオンされるわけですよね。

ところが、3年度の地域デジタル、それと国調の急激云々というのは、これは単年度なん。今後もずっとこんなふう増収とか増額が期待できるものなのか。そこで全然違うから、分析しようと言って、名前だけ言うてくれるのではなくて、今後もこれはずっと創設というか、新しい考え方なので、同じように増えていきますであるとか、それが分析というのと違いますか。違うんですかね、僕はそう思いますけれども。

だから、今後も、令和3年度は2億円ですけれども、4年度になったら例えばその70%程度の額は担保されるようであるとか、そういう分析をしてこそ財政運営に当たっていくのが普通の、今回のテーマだったら、分析をして財政運営の答弁を求めらんだら、そこまでは、だと思えますけれども、違いますかね。

そのことで再度お答えいただいて、それと、やっぱり人口の話。

税収確保、税収確保というどうしても人口の話にならざるを得ないとか、なるべきとか、人口の問題はするべきだと思います。今回、最初にうたった内容が違いますので、しかし、でも税収確保、人口増につなげる財政運営という観点からなら、私の質問とは何らそごはないとは思いますが。

3回目ですので、僕が気になるのは、交付税の算定が継続的なものなのか、一時的なものなのか、先ほど課長に答弁していただいた件。

それと、税収確保すなわち人口増につながる財政運営、その辺について、先ほど僕申し上げました投資的経費の類団との割合。

起債の残高で一つ聞いておこう。あれだけ大きな据置期間があると令和2年度で資料上は37億何がしです。だから、令和3年度は38億ぐらいかなと思う。そんなこんなしていたら、据置期間の間はこの地方債の残高には乗らないのですか、それも含めて。

具体的な質問は交付税の計算の話と、もう絞っていいです、この地方債の残高に据置期間中は乗らないのか。

それと、これはぜひ町長にお答えいただきたいんですけども、税収確保すなわち人口増、それに向かった類団との僕申し上げた係数の有利性とか優等性とかその辺も踏まえた、今後の美浜町の明るい未来のための財政運営の答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、交付税の増額事由である先ほど説明させていただきました地域デジタル社会推進費であるとか、人口急減補正であるとかということにつきましては、地域デジタル社会推進費というのはいわゆるDXに対する自治体への推進の事由があります。今後、永久にということでは限定はできませんが、今後も当面は継続した交付があることでございます。人口についても同様でございます。

あと、起債の残高につきましてですが、予算書最終ページのところで毎回掲載させていただいております、4年度予算の末の残高であれば35億88,945千円というのを掲載しておりますので、このご質問に対してはこの数字をお答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

まず、会計年度任用職員につきましては、何で今まで臨時職員が物件費になっていたのかということですが、これについては国の指導に基づいてやっておりましたので、ここを私がお答えするべきではないと思います。

ただ、会計年度任用職員については、期末手当が結構増えました。やっぱり国からの指導でこういうふうにしろということ。これからもまた勤勉手当が出てくるということで、これもまた上乘せするので増えてくるのではないかというふうに考えてございます。

人口について、税収確保ということですが、人口増につながるようないろんな施策を打って出ていくわけですが、なかなか人口増、難しい問題でございます。関係人口に来ていただいて、何か購入してもらうものはないのかとかそういうことも考えまして、今、新しい特産品ですか、そういうことを考えてやっておりますので、これをお土産品としていろんなところへ置いて、事業所のなりにもうけていただくことも考えております。

本当に、もうけていただくということはいいことだと思うんですが、なかなかこれも難しいなというふうには考えておりますが、そういうふうに議員おっしゃるように税収確保ができるよう、人口増につながるよう努力はしていきたいとは考えております。

それもまた議員、いろいろとご協力をいただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） あと1回だけ、個別具体的な文言が分からず、ぜひとも聞いておきたいことがあったんです。

最初の答弁で、当該年度の元金償還金額以内での発行を基本とすると。この当該年度の元金償還金額以内という意味合いがいつも分からないんですけども。

それと、先ほど、課長、僕が最後に聞いた据置期間中の地方債はここに載るのか載らないのか、金額を聞いたわけではないので、据置期間中もこれに載っているわけなのか。地方債現在残高という数字に、据置期間中の起債は載っているのか、載っていないのか。

でも、この表だったら起債残高があって、償還金額があるということは、償還金額がないものはここに載っていないのか。その辺だと内容が余計に数値に透明性というか論理性がないというのか、何か全部が載っているものを我々は頂けていないのか。

それか、先ほど言った予算書の最後に載っているのは、据置期間が来ていないものも載っているのか、そこだけちょっと、すみません。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 償還期間、償還が始まっていないものについても載っています。

当該年度の元金償還金額以内での発行を基本としという内容についてなんですけれども、元金の償還金というのが、毎年度、償還計画として上げております。元金の償還金以上の起債を借りないという意味でございます。

もう一度言いますと、元金の償還金というのが、例えば令和4年度計画として2億92,000千円の元金がございます。以降、起債を借りるときには、それ以上の金額となる起債の金額を借りないと、そういう意味でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 例えば起債残高が50億あります。今年は5億返します、元利。この5億以上を借りないということを言うているんでしょう。ほんなら新たに何か起債、例えば来年度に、今年5億だったのが4億50,000千になるから、来年度からは50,000千円払うやつを借りると、そういう意味か。

だって、元利償還金額以内というのは、毎年度違うわけでしょう。今年やったら、令和5年度に元金幾ら、これより借りないというのは、この数字がアッパーなり、額になるというのは、次にどうやってその。発行を基本とするということは、新たに発行するのと違うん、起債を。50億あって5億、この5億を超えないのだったら、何をもってこの5億にしているとか、そのもう少しはっきりと分かるように。あまりこの一般質問に運営に関係ないんであれやけれども、そういうところが分かりにくいので、今後、またもう一遍ゆっくり聞きたいのでお願いします。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時30分です。

午後〇時〇一分休憩

—————・—————

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

午前中に続き、9番、谷進介議員の一般質問を続けます。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お時間いただいて申し訳ございませんでした。改めてお答えさせていただきます。

当年に返す元金以上に新たに借入れをしないことで、当町の起債残高を減らしていくために行っているもので、公債費の減少につながり、経常収支比率の改善策として示しているものでございます。

ただ、事業等のタイミングによっては、方針以上に新規発行の起債の額が元金償還金を超える場合もあるとは認識してございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 丁寧にご答弁ありがとうございます。

私が、総残高と当年度の歳入歳出予算を少し勘違いしたもので、少し勘違いした質問をしたかなと思って、申し訳ございませんでした。少し反省をしております。

2点目の質問にいかせていただきます。

2点目は、冒頭申し上げました自分の公約についての一つであります。

さて、松原小学校の竣工は、私、小職の拙い記憶では小学校2年のときだったと記憶しております。また、和田小学校のそれは、これも正確ではないんですがその数年後あとだったやに記憶しております。そういたしますと、建設されてもう60年近くが経過しているということになります。耐震化工事を行ったといえども、老朽化はもとより設備仕様の古さ、これは否めず、現在では利便性に疑問がつくことと思われま。

さらには、児童数の減少によるクラス編制の懸念等も勘案しなければならないと思いま。

先ほど、鈴川議員の質問の中でも話題に出ていましたが、整備資金、基金もできました。あのときの答弁では5億ですか、過疎対策債といういわゆる有利な起債も利用できるようになっております。ICTの活用による最新の教育環境の充実、これも時代のニーズで高い要求があります。美浜町子どもたちの未来のため、さあ時は来ていると考えて何も問題ないんじゃないでしょうか。

今が英断のときではありませんか。

新築事業には、立地等いろいろな条件や技術的な事柄、それらの合意醸成に時間が必要であります。この小学校新設について考えられる、私が、時期来ているというのは、小学校の新設についてでありますので、すみません、どうもその字句が抜けているやに思いまして、失礼いたしました。

小学校新設に係る問題点や課題点、またその対策も含めて答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の2項目、小学校新築についてのご質問に一括してお答えいたします。

2小学校の校舎の老朽化につきましては、谷議員ご指摘のとおりでございます。松原小学校は昭和41年、和田小学校は昭和44年に竣工し、以後、児童数の増加による増築等もありましたが、両校とも築後約55年が経過してございます。そのため、例えば和田小学校では建築当時は問題とされなかったのでしょうか、トイレが男女共用になっていました。

このように、建築当時は最新の思想で設計、建築されたものと思いますが、現在の基準や生活習慣にそぐわず、谷議員おっしゃいますように利便性に疑問がつくことが生じ、老朽化への対応と併せてその都度改善を図っています。

また、改善を図るだけでなく、GIGAスクール構想に対応する高速インターネット環境も構築いたしました。

小学校2校の現校舎は、抜本的な改修すなわち新築を視野に入れなければならない時期に来ていると考えます。そのときには、当然財政的な裏づけも必要となりますので、教育施設整備基金を創設し、積立てを始めました。新築となりますと現地で建て替えをするのか、統合した上で新築するののかというところからのスタートとなると考えます。

谷議員も、新築事業には立地等いろいろな条件や技術的な事柄、それらの合意醸成に時間が必要とおっしゃってくれています。このことにつきましては、共通した認識でございます。

私自身が考えます具体的な課題点、それに対する対策は想定していますが、現時点で議場でお答えできるまでには整理ができてございません。私が軽々に発言することで、そのことが一人歩きしてしまうことも懸念いたします。したがって、具体的に答弁することは差し控させていただきます。

しかし、令和4年第4回定例会で谷議員からいただきました、しっかりといろいろな状況に鑑みながら判断し、首長の責任を持ってやっていくということによりよい趣旨のご質問に対しまして、私は直接選挙で選ばれており、最終、何事も結論は町の長であると認識している旨の答弁をいたしました。その考えの下、私の任期中に課題を整理し、方向性をお示ししていく所存です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 言葉はしっかりご答弁いただきました。それは、町長のお気持ちの整理のお手伝いをして、答弁が一人歩きしないように、そういうことがあったとしても、しっかりと対応できるご答弁をいただけるように、少しお聞きしたいことがあります。

先ほど、鈴木議員の質問のところでも費用とか補助率の小学校のことについてあって、これは以前、僕が教育長にお聞きして、再質問か何かの中でそんな話をした記憶があるので、そこを再度言います。

小学校建築に対して、国等の補助が2分の1らしいですが、先ほど教育長がご答弁されたように、それではなかなか現実的に学生たち、児童たちの要求するレベルの小学校はなかなか造り難いと。経験則からですけれども、大体そういうニーズに合ったものを建てると2分の1の補助が3分の1程度になってしまうのではないかという会話を教育長と以前した記憶がございます。

そんな中から、これも私の仄聞の域を出ないのですが、10年か20年前に南部小学校も新築されましたし、由良のところでもあったと思います。そのときに聞き及んだ数字が13億とか15億と聞いておまして、仮に小学校を新築するとしまして15億円が、文科省の基準で、物価も上がっているので15億円が要るとします。2分の1補助でしようが、ここで過疎債はたしか55%だったですよ。この間その説明を聞いたんですけども、間違っていればご指摘ください。そうしますと15億円のうちの半分に、55%で言

えば8.25億円の補助があると。しかし、15億円の設計ではなかなか今のニーズに合った小学校ができないということなので5割増し程度、そうしますと総事業費が22.5億円ぐらい、それから補助をいただけるという8.25億円を減じますと残りが14億25,000千円、このうち、先ほどもありました教育施設整備基金5億円、厚かましいですが、全額これに充当するとしたら残りが9.25億円、これも100%起債充当できますので過疎債を充当し、70%の元利償還に交付税措置を勘案すると、町の持ち出し費用は単に3億弱。もちろん5億円払っていますので3億弱ではないんですが、その後からの支払いに関して全て積算してもこれぐらいで建つのではないか。そういうところも考えていただきたい。

同時に、私はひまわりこども園の所在地しかり、もっともな例では松洋中学校、字界のちょうど真ん中に建っておりますが、そういうことから勘案するとその辺りが適地では。これは言う、まあ言わんほうがいいんでしょうけれども、そんなふうに教育施設が町の中心地に近いところに集合してあるということは、これも先ほど来ありました、例えば小1ショック、中1ショックということの勘案にもある程度は役に立つというふうには、マイナスにはならないと思うんですよね。

こんなことから考えるのが1点、そうしますと、要はこの役場近隣になろうかなとは思いますが、本当の安心できる高台といえやっぱり、このあたり西山だろうと思います。西山への距離はかなりありますので、今日のトップバッター碓井議員の質問の中でも分速の問題であるとか、道路、高齢者の方云々等を考えれば、やはり松原和田地区、中央辺りにもう一つ安心できる施設があるのは重要ではないかなと、そういう考え方もあります。

だから、そんなふうにして大きな公共の施設である小学校を新築するというのであれば、そんな機能を併せ持つて考えるのは当然のことだろうと思いますので、その辺もどうでしょうか。

前に、町長は、子育てするなら美浜町と言われたとおっしゃっていたと思いますし、また小学校でも、手前みそでありますNPO法人日ノ岬・アメリカ村の事業の中に、語り部ジュニアとか、カナダとの交流、歴史的な背景を生かしながらのそんな事業もやっておりますので、これをラテラルシンキング、水平思考とか横への展開ということで、町立小学校挙げて取り組むというのも手でしょうし。

そういうことから考えまして、新築すると、そういう特色ある事業をすれば、それはやがて子育てするなら美浜町というのが広まれば、当然、人口対策なるかどうかは分かりませんが、その一助には必ずなると思います。そんなふうなご提案をされている同僚議員もいらっしゃいますし、そういうところもお考えいただきたい。

それと、これを再々質問で言うにはどうかなと思っていたんですが、最初の質問で指摘のとおり、いろんな新築には醸成の時間がかかると。具体的に申しますと、例えばもう5年度から、よっしゃ行きましようという話になっても統合にするのか、そのあたりの検討、また場所の検討、保護者会へのいろんなことをして最低2年ないし3年で、これは解決で

できれば早いほうだと思うんですね。その後に概略設計があつて、詳細設計があると。もし用地が買収しなければならぬなら、その問題あります。そういうことをするともう四、五年で、はい建築。建築は最低でも2か年度かかると思うんですね。そうすると7年ないし8年間ぐらい、それが令和5年度から、はいスタートでそうなんです。

そうすると、学校施設長寿命化計画、RC建築物では70年とされていますよね。大規模改修とか、何かそういう長寿命化計画をしたとして70年使用しますという設定の文書ですよね。これは町の文書ですので、それと変わらないんじゃないですか。

今からゴーと言ったら七、八年かかると。もうお決めになっている耐用年数になりますよね。ですから、この質問の一番最初に申し上げました、さあ時は来ている、町長、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、今すぐ、さあゴーというのはなかなか難しいなという気持ちでございます。議員と言われることは、本当に理解してはおります。でも、とにかく重要なことですので、やっぱりいろいろ課題を整理していきたいというふうに考えてございます。

雑談として、教育課ともいろいろそういう話はしたりはしますが、まず両小学校にも修繕費、いろいろかかってきます。そういう中で、じゃ、どうなのってなったときに、まだまだそこまで協議しているわけではございません。

将来を担う子どもの学習環境であることは、もうしっかり考えていかなければなりませんし、議員おっしゃるように、本当に英語教育、これも文部科学省が中学校卒業時に英検が2級とか、そんなことも言われております。やはり私今後、小学校専用のALTの配置も必要だというふうに感じております。こういうこともいろいろ鑑みながら、やはりここで発言してしまうとどうしても、先ほど答弁したように一人歩きもします。しっかりもう少し内々で議論させていただきたいなというふうに考えておりますので、もう少しご理解いただいて、お待ちいただけたらと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 悩ましいところなんでしょう。

いろんな問題点、先ほど来から僕が語る述べさせていただきましたように、問題はないと思うんですね。少し皮肉になって申し訳ないですけども、来年には花火を上げたいと、そういうお話ができるのであれば、小学校を建てたい、これのほうが大きな花火だと思えますというような、半分そんな話とは似ても似つかん話ですが、要は我々は、私は議員の立場ですので、いろんな理屈とか、書面とか、机、紙の上での計算のお話で、こんな問題がある、これは終わっている、あれはできるできるということで、町長なり町執行部にすべきであると、して当然だという考えの下でお話ししていますし、それははっきり自信を持って申し上げておりますが、そちら理事者側のほうの方としましたら、予算を組ん

で、執行をして、それに対して責任を負う。我々議員にも責任がないとは申しませんが、その責任を思う度合いは違うということはよく分かるんです。分かって確かにお答えしにくいなど、お答えにはいろんなハードルがあるんだろうなどは想像しますが、議員としてはそこは置いて、やはり自分の考えの下にできるのではというか本当にもうすべき時期。

先ほど申し上げたように、今からゴーとしても七、八年かかるのであれば、町長はもう一回選挙をいかなければならないですしね。そういうことも勘案してどうですか、再度もう一回、新たな大きな決意は聞けませんか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

花火、来年、再来年度、打ち上げるというのとちょっとやっぱり違いまして、議員おっしゃるようあと3億円基金が必要だということで、私、いつでしたか、基金を10億にしたいというふうに申しました。やっぱりそれぐらい必要になってくるのかなということだったら、もう少しまだ5億、半分ですので、かかってくるのかなと。

準備期間もありますけれども、本当に前向きにも考えていかなければいけないときが来ていることは感じておりますが、もう少しお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後一時四十九分散会

再開は、明日23日午前9時です。

この後、地震津波対策特別委員会、議会広報特別委員会を開きます。

お疲れさまでした。